

令和 3年 7月

事業主 各位

一般社団法人 鶴岡労働基準協会

「労働基準法」の実務研修会の開催について

盛暑の候、貴事業所におかれまして益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

当協会の事業推進につきまして、常日頃からご理解を頂き感謝申し上げます。

さて、働き方改革による長時間労働の抑制、過重労働による健康障害の防止、年次有給休暇の促進等、働く人の視点に立った働き方改革の推進が、各企業に求められております。

つきましては、事業主の方、総務・労務担当者等、「年次有給休暇の確実な取得」「適正な労働時間管理及び休日・時間外労働」を中心に下記のとおり開催いたしますので、ご参加いただきますようお願いいたします。

また、総務・労務担当者の方々の参加につきまして、格別の配慮をお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和 3年 7月28日（水） 午前10時 ～ 同11時30分
- 2 場 所 鶴岡市総合保健福祉センター（にこ・ふる）3階 大会議室
鶴岡市 泉町 5-30
- 3 研修内容 「労働基準法」について (10:00~11:30)
 - ・労働時間管理（1年単位の変形労働時間制）
 - ・年次有給休暇の確実な取得
 - ・時間外労働の上限規制 等「山形県働き方改革推進支援センターについて」
※ 個別相談対応
- 4 講 師 庄内労働基準監督署 担当官
- 5 申込方法等 (1) 裏面の申込書により、7月21日（水）まで、当協会に持参又はFAX等をお願いいたします。
(2) 受講料は無料です。
会場の関係により、40名で締め切りとさせていただきますので、早めに申し込み下さい。

(裏面に続く)

7/28「労働基準法」の実務研修会 受講申込書

受講者名	職名	個別相談の希望 (いずれかを○で囲む)
		有 ・ 無
		有 ・ 無

令和 3年 月 日

事業所名

所在地

T E L _____

一般社団法人 鶴岡労働基準協会 行

鶴岡市馬場町8-13 (TEL 22-1759 ・ FAX 22-1761)